

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅)

資料8

【脳卒中】

総合評価
A

各指標の評価に事業実績の進捗を加味して、疾病事業ごとに総合評価

<評価目安>

指標の評価について、

- ① A=4点、B=3点、C=2点、D=1点とし、平均値を算出
- ② A:3.5点以上、B:2.5点以上3.5点未満、C:1.5点以上2.5点未満、D:1点以上1.5点未満 で評価
- ③ ②に事業実績の進捗を加味して総合評価を実施

<評価基準>

A:達成している B:概ね達成している

C:やや達成が遅れている D:達成が遅れている

-:その他

○ 課題と取組

課題		取組	
課題1	脳卒中に係る普及啓発の取組	取組1	都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進
課題2	血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	取組2	救急搬送・受入体制の充実を図る
課題3	一貫したリハビリテーションの実施が必要	取組3	一貫したリハビリテーションの推進(再掲)
課題4	地域連携体制の構築	取組4	地域連携体制の充実

<評価に当たっての目安>

A:達成している
→策定時と比較して5%以上を目安に良い方に進んでいる。

B:概ね達成している
→策定時と比較して5%未満を目安として良い方に進んでいる。

C:やや達成が遅れている
→策定時と比較して変化なし

D:達成が遅れている
→策定時と比較して後退している。

-:その他
→実績値が取れない等

※ 目標値を数値で設定している場合は、その数値を基準に評価

○ 各指標の達成状況

取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
				1年目	2年目	3年目		
取組1 取組2	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法の実施件数	1,175件 (平成27年度)	増やす	1,328件 (平成29年度)			A	「医療計画作成支援データブック(平成30年度版)」厚生労働省
取組1 取組2	脳梗塞に対する血管内治療(経皮的脳血栓回収術等)の実施件数	828件 (平成27年度)	増やす	1,184件 (平成29年度) ※西多摩圏域の実績は含まれていない(件数が10件未満で公表されていない)			A	【策定時】東京都福祉保健局調べ【1年目】「医療計画作成支援データブック(平成30年度版)」厚生労働省
取組3 取組4	リハビリテーションが実施可能な医療機関数	運動器 892施設 脳血管 537施設 呼吸器 319施設 がん 117施設 心大血管 86施設 (平成29年9月現在)	増やす	運動器 939施設 脳血管 561施設 呼吸器 324施設 がん 126施設 心大血管 95施設 (平成31年4月現在)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」
取組3	回復期リハビリテーション病棟の病床数	7,057床 (10万人当たり51.4床) (平成29年9月現在)	増やす	7,707床 (10万人当たり55.6床) (平成30年12月現在)			A	関東信越厚生局「届出受理医療機関名簿」

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況	平成30年度計画 (予算規模等)	国庫 負担	所管
課題	取組			平成30年度実績			
<課題1> 脳卒中に係る普及啓発の取組	(取組1) 都民に対する脳卒中医療に係る普及啓発の推進	○脳卒中医療連携推進事業	○脳卒中を予防する生活習慣、脳卒中の症状、発症時の適切な対応、再発予防等についての都民、患者の理解を促進するため、ポスターやリーフレットの作成・周知、シンポジウムの開催等の普及啓発を実施する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○ 東京都の取組 ・ 「脳卒中の早期発見及び予防に関するシンポジウム」開催(3月9日) ・ 脳卒中週間(5月25日から31日)での普及啓発(東京都広報誌、ホームページ) ・ インターネットへの普及啓発動画等の掲載 ○ 二次保健医療圏ごとの取組 脳卒中圏域別検討会(12医療圏)における普及啓発の実施(地域の住民及び医療従事者に対する講演会や公開講座等)	【脳卒中医療連携推進事業】 ○ 東京都の取組 ・ 普及啓発 ・ 脳卒中普及啓発講演会(1回) ・ その他の普及啓発 ○ 二次保健医療圏ごとの取組 ・ 圏域別検討会(12医療圏)	○	福祉保健局医療政策部医療政策課
<課題2> 血管内治療を含めた救急搬送・受入体制の整備	(取組2) 救急搬送・受入体制の充実を図る	○脳卒中医療連携推進事業	○東京都脳卒中医療連携推進協議会を設置し、脳卒中を発症した患者を速やかに適切な医療機関に救急搬送できる体制を確保し、急性期から回復期、維持期、在宅療養に至るまで切れ目のない医療・介護サービスを受けることができる仕組みを確保する。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○脳血管内治療検討ワーキンググループ(1回) 脳血管内治療の必要な患者に対し、地域の医療機関が連携し、転院搬送を円滑に行うことができるよう、搬送体制の充実に向けワーキンググループにて検討 ○東京都脳卒中急性期医療機関を対象に、脳血管内治療に関する実態調査を実施し、現状の医療提供の状況を把握 ○東京都脳卒中急性期医療機関数 164施設 ※平成31年4月1日時点	【脳卒中医療連携推進事業】 ○東京都脳卒中医療連携推進協議会(2回) ○脳血管内治療検討ワーキンググループ(2回)	○	福祉保健局医療政策部医療政策課
		○東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	○東京都脳卒中急性期医療機関相互の円滑な連携を推進するため、ICTを活用した医療情報共有ツールを導入する医療機関を支援する。	【東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業】 (3施設)	【東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業】 (24施設)	-	-
<課題3> 一貫したリハビリテーションの実施が必要	(取組3) 一貫したリハビリテーションの推進(再掲)	○地域リハビリテーション支援事業	○おおむね二次保健医療圏ごとに指定している地域リハビリテーション支援センターを拠点に、地域において様々な形態で実施されているリハビリテーション事業を支援することによって、保健・医療・福祉が連携した地域におけるリハビリテーションのシステム化を図る。	【地域リハビリテーション支援事業】 ○ 地域リハビリテーション支援センター(12医療圏) ・ 地域リハビリテーション提供体制の強化 ・ 訪問・通所リハビリテーションの利用促進 ・ 地域リハビリテーション関係者の連携強化 ○脳卒中地域連携パスの標準様式「東京都脳卒中地域連携診療計画書」をホームページに掲載し、普及啓発を実施	【地域リハビリテーション支援事業】 ○地域リハビリテーション支援センター(12医療圏)	-	福祉保健局医療政策部医療政策課
		○地域医療構想推進事業(施設設備整備)	○地域医療構想に基づき、病床の整備及び病床機能の転換を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設・設備整備に要する経費の一部を補助することにより、都における病床機能分化を促進する。	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ○回復期機能の充実を図るため、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の施設・設備整備に要する費用について補助 ・ 施設(8施設) ・ 設備(12施設)	【地域医療構想推進事業(施設設備整備)】 ・ 施設(16施設) ・ 設備(15施設)	-	-
<課題4> 地域連携体制の構築	(取組4) 地域連携体制の充実	○脳卒中医療連携推進事業	○地域に根ざした医療連携を展開するために、二次保健医療圏を単位とした脳卒中医療連携圏域別検討会を設置している。	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(12医療圏)において、地域の脳卒中に係る医療機能の把握と情報共有、急性期から回復期、在宅療養に至るまでの連携方法等について検討を行い、地域の取組を推進	【脳卒中医療連携推進事業】 ○圏域別検討会(12医療圏)	○	福祉保健局医療政策部医療政策課